

インフォマティクス GyroEye ソフトウェア使用許諾契約書

対象製品： GyroEye ビューワ

ご注意： これは本製品を使用されるお客様（以下、「お客様」といいます）と株式会社インフォマティクス（以下「インフォマティクス」といいます）との間の契約書です。

「インストール」のボタンを選択すると、お客様は以下に記されている契約事項に同意され、使用許諾契約が成立することになります。このインフォマティクス GyroEye ソフトウェア使用許諾契約書（以下「本契約」といいます）は、インフォマティクスのソフトウェア製品（以下「ソフトウェア」といいます）と、それに関連する説明資料（以下「ドキュメンテーション」といいます）に関するものです。ソフトウェア、ドキュメンテーションを「本ソフトウェア」と呼びます。

お客様が本ソフトウェアを利用するためには、以下のすべての項目に同意される必要があります。

以下のすべての項目を注意深くお読みになり、同意できない場合には、本ソフトウェアのインストールを中止してください。

1. 使用許諾

お客様は、以下の項目に同意される場合に限り、本ソフトウェアをインストールして使用することができます。

2. 著作権

本ソフトウェアの著作権は、インフォマティクスに帰属します。お客様は本ソフトウェアに関して知得した秘密を第三者に漏洩してはならないものとします。本ソフトウェアは、日本国の著作権法並びに国際条約の保護を受けています。本契約は、本ソフトウェアに関して「使用許諾」で認められた以外のいかなる権利をも付与するものではありません。お客様は、本ソフトウェアを変更、改作、翻訳、リバースエンジニア、デコンパイル、ディスアセンブルしないこと、または、その他の方法でソフトウェアのソースコードを解明しようとしないうことに合意するものとします。お客様は、いかなる方法でも本ソフトウェアの機能を追加しないものとします。

3. 無保証

お客様は、インフォマティクスが本ソフトウェアをいかなる保障もない「現状のままの状態」で提供することを了承するものとします。インフォマティクスは、第三者の権利の不侵害、商品性または特定目的への適合性に関して、いかなる明示または黙示の保証もいたしません。いかなる場合においても、インフォマティクスは付随的、派生的または特別の損害を含むいかなる利益や損害についても、たとえ第三者がその種の損害が発生する可能性について通知をしていたとしても責任を負わず、また第三者からなされる権利の主張に対する責任も負いません。



informatix

株式会社 インフォマティクス

www.informatix.co.jp

川崎市幸区大宮町 1310 ミューザ川崎セントラルタワー2F 〒212-0014 Tel :044-520-0850 Fax:044-520-0845

GE-EULA-HC-2404